

貸貸借随意契約結果表

公 表 事 項	内 容
貸貸借主管課所名	市民局 市民生活部 人権政策・男女共同参画課
件 名	男女共同参画相談室ノートパソコン貸貸借契約
借 入 場 所	さいたま市浦和区上木崎 4 丁目 4 番 1 0 号 子ども家庭総合センター男女共同参画相談室 外
契 約 締 結 日	令和 7 年 3 月 2 1 日
契約の相手方名	セキグチシステム販売（株）
契 約 金 額	8 2 , 7 2 0 円 （月額）
随意契約によることとした理由	本貸貸借契約は、子ども家庭総合センター男女共同参画相談室内及び 3 区役所（浦和区・中央区・岩槻区）の女性の相談室内で利用するノートパソコン及びそれに付随する機器類を賃借するものである。 一般競争入札を行ったが、予定価格の範囲内で落札した業者がなかった。再度の入札によっても落札業者はなく入札不調となったが、緊急の必要性があることから、参加業者に意向を確認し、随意契約に応じた者と交渉し、その業者と契約を締結したものである。 【根拠法令】地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 8 号